

參考資料

「人権に関する県民意識調査」へのご協力をお願い

長崎県では、「温もりと心の豊かさが実感できる人権尊重社会の実現」をめざして、人権にかかる教育・啓発に取り組んでいるところです。

この「人権に関する県民意識調査」は、これからの人権に関する取組を推進していくうえでの参考とさせていただくために、様々な人権に関する課題について、みなさまのご意見やご要望等をお伺いするものです。

この調査は、無作為に選ばせていただいた長崎県内にお住まいの18歳以上の方々をお願いしています。

お答えいただいた内容は、すべて統計的に処理いたします。個々の回答やプライバシーに関わる内容が公表されることは一切ありませんので、率直なご意見をお聞かせください。

お忙しいところ誠に恐縮でございますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、この調査は、株式会社 東京商工リサーチ 長崎支店 に委託して実施します。

令和2年9月
長崎県知事 中村 法道

(取扱)
長崎県県民生活環境部人権・同和対策課
長崎市尾上町3-1
直通電話 095-826-2585

ご記入にあたってのお願い

1. 封筒のあて名の方が本人が記入してください。(ご本人による記入が難しい場合は、ご家族の方などが、ご本人から聞き取りのうえ記入してください。)
2. 記入は、黒鉛筆・シャープペンシルまたは黒のボールペンでお願いします。
3. 回答は、当てはまる選択肢の前の の中に、 のように✓印を記入してください。「その他」に✓印を記入した場合は、その具体的な内容を () 内に記入してください。
4. 回答数 (✓印の数) は、各質問により、(✓は1つ)、(✓は3つまで)、(✓はいくつでも) などという指示がしてありますので、それにしたがって記入してください。
5. 調査票及び返信用封筒には、住所・氏名を記入していただく必要はありません。
6. ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、令和2年10月16日(金)までに投函してください(切手は不要です)。
7. この調査について、ご質問やご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

<調査委託先> 株式会社 東京商工リサーチ 長崎支店
住所：長崎市興善町2-24
電話：095-823-0138

●3密(密閉、密集、密接)を避ける対策など、新型コロナウイルス感染防止の取組へのご協力をお願い

- ◎ 人権とは、すべての人が生まれながらに持っている、人間らしく生きていくために必要な、誰からも侵されることのない基本的権利です。まず、人権全般についてお聞きします。

問1 あなたは「人権」に関心がありますか。あなたのお考えに一番近いものを選んでください。

(✓は1つ)

- 1. 関心がある
- 2. すこし関心がある
- 3. あまり関心がない
- 4. 関心がない

問2 日本の社会には、人権に関わるいろいろな問題がありますが、あなたが関心のあるもの、重要と思われるものはどれですか。(✓はいくつでも)

- 1. 女性に関する問題
- 2. 子どもに関する問題
- 3. 高齢者に関する問題
- 4. 障害のある人に関する問題
- 5. 同和問題（部落差別）
- 6. 外国人に関する問題（ヘイトスピーチを含む）
- 7. HIV（エイズウイルス）感染者等に関する問題
- 8. ハンセン病回復者等に関する問題
- 9. 犯罪被害者等に関する問題
- 10. 刑を終えて出所した人に関する問題
- 11. 労働者に関する問題
- 12. プライバシー保護に関する問題
- 13. インターネットによる人権侵害に関する問題
- 14. 性的少数者（性同一性障害、同性愛、両性愛の人など）に関する問題
- 15. 新型コロナウイルス感染症に関する問題
- 16. 原爆被爆者に関する問題
- 17. カネミ油被害者に関する問題
- 18. 災害時における人権問題
- 19. 北朝鮮当局による人権侵害（拉致）問題
- 20. その他（具体的に： _____)
- 21. 特にない

問3 新聞やテレビなどで「人権問題が起きている」、「人権が侵害された」というニュースが報道されることがあります。あなたは、人権侵害は、この5～6年の間にどのようになってきたと思いますか。(✓は1つ)

- 1. 少なくなってきた
- 2. あまり変わらない
- 3. 多くなってきた
- 4. わからない

問4-1 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。(✓は1つ)
〔人権侵害の例：問4-2(1)の選択肢1～11〕

- 1. ある → 問4-2の(1)(2)にお答えください
- 2. ない → 問4-3にお答えください
- 3. わからない → 問4-3にお答えください

【問4-1で「1. ある」を選んだ人のみ、次の(1)と(2)にお答えください。】

問4-2

(1) それは、どのようなものでしたか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。(✓はいくつでも)

- 1. あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口
- 2. 名誉・信用のき損、侮辱
- 3. 公的機関や企業・団体による不当な扱い
- 4. 職場での嫌がらせや不当な待遇
- 5. 地域での暴力、強迫、仲間はずれ
- 6. 家庭での暴力や虐待
- 7. 学校でのいじめ、暴力
- 8. 差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分・心身の障害などによる不利な扱い)
- 9. プライバシーの侵害
- 10. セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)
- 11. 性的暴力やストーカー(特定の他者に対して執拗につきまとう)行為
- 12. その他(具体的に：)
- 13. 答えたくない

(2) そのとき、あなたはこうされましたか。(✓はいくつでも)

- 1. 家族や親戚に相談した
- 2. 学校に相談した
- 3. 友人、同僚や上司に相談した
- 4. 自治会（町内会）や民生委員に相談した
- 5. 法務局や人権擁護委員に相談した
- 6. 県や市町の相談窓口や担当者に相談した
- 7. 弁護士・法テラス（法的支援を行う機関）に相談した
- 8. 警察に相談した
- 9. 人権に関わる民間団体に相談した
- 10. 新聞などマスコミに相談した
- 11. 自分で処理（解決）した
- 12. だまって我慢した（特に何もしなかった）
- 13. その他（具体的に： _____)
- 14. 覚えていない

【問4-1で「2. ない」または「3. わからない」を選んだ人のみ、お答えください。】
問4-3 もしも、ご自身の人権が侵害され、自分だけでは解決できないと判断した場合、あなたはどのように対処しますか。次の中から当てはまるものをすべて選んでください。(✓はいくつでも)

- 1. 家族や親戚に相談する
- 2. 友人、同僚や上司に相談する
- 3. 自治会（町内会）や民生委員に相談する
- 4. 法務局や人権擁護委員に相談する
- 5. 県や市町の相談窓口や担当者に相談する
- 6. 弁護士・法テラス（法的支援を行う機関）に相談する
- 7. 警察に相談する
- 8. 人権に関わる民間団体に相談する
- 9. 新聞などマスコミに相談する
- 10. 自分で処理（解決）する
- 11. だまって我慢する（特に何もしない）
- 12. その他（具体的に： _____)
- 13. わからない

【ここは全員がお答えください。】

問5-1 あなたは、今までに、他人の人権を侵害したことがありますか。(✓は1つ)

〔人権侵害の例：問5-2の選択肢1～11〕

- 1. ないと思う
- 2. あるかもしれない → 問5-2にお答えください
- 3. あると思う → 問5-2にお答えください
- 4. わからない

【問5-1で「2. あるかもしれない」または「3. あると思う」を選んだ人のみ、お答えください。】

問5-2 それは、どのようなものだったと思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。(✓はいくつでも)

- 1. あらぬ噂、悪口、かげ口
- 2. 名誉・信用のき損、侮辱
- 3. 公的機関や企業・団体から外部への不当な扱い
- 4. 職場での嫌がらせや不当な待遇
- 5. 地域での暴力、強迫、仲間はずし
- 6. 家庭での暴力や虐待
- 7. 学校でのいじめ、暴力
- 8. 差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分・心身の障害などによる不利な扱い）
- 9. プライバシーの侵害
- 10. セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）
- 11. 性的暴力やストーカー（特定の他者に対して執拗につきまとう）行為
- 12. その他（具体的に： _____)
- 13. 答えたくない

【ここからは全員がお答えください。】

問6 あなたは、次にあげる女性や子ども、高齢者、障害のある人等の人権に関する法律についてどの程度ご存じですか。次の（１）から（１８）のそれぞれについてお答えください。（✓は１つずつ）

法律の名称	1. どんな内容か知っている	2. 内容は知らないが名称は聞いたことがある	3. 知らない
（１）「男女雇用機会均等法」 (雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律)	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
（２）「男女共同参画社会基本法」	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
（３）「DV防止法」 (配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律)	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
（４）「ストーカー規制法」 (ストーカー行為等の規制等に関する法律)	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
（５）「児童虐待防止法」 (児童虐待の防止等に関する法律)	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
（６）「いじめ防止対策推進法」	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
（７）「子どもの貧困対策の推進に関する法律」	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
（８）「高齢者虐待防止法」 (高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律)	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
（９）「障害者基本法」	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
（１０）「障害者差別解消法」 (障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
（１１）「障害者虐待防止法」 (障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律)	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
（１２）「ハンセン病問題基本法」 (ハンセン病問題の解決の促進に関する法律)	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
（１３）「犯罪被害者等基本法」	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
（１４）「性同一性障害特例法」 (性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律)	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
（１５）「個人情報保護法」 (個人情報の保護に関する法律)	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
（１６）「人権教育・啓発推進法」 (人権教育及び人権啓発の推進に関する法律)	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
（１７）「ヘイトスピーチ解消法」 (本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律)	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
（１８）「部落差別解消推進法」 (部落差別の解消の推進に関する法律)	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3

- ◎ 長崎県では、女性や子ども、高齢者、障害のある人の人権、同和問題（部落差別）など重要課題に積極的に取り組んでいます。そこで、それぞれの課題に関することがらについてお聞きします。

問7 女性に関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。(✓は3つまで)

- 1. 男女の固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」など）を押し付けられること
- 2. 配偶者や交際相手から、身体的、精神的、性的な暴力を受けること
- 3. 職場において、採用時や昇進・昇格時などで男女の待遇に差をつけられたり、結婚、出産などをきっかけとして不当な扱いを受けたりすること
- 4. 職場において、スカートやハイヒールなど特定の服装を強要されること
- 5. 性的な嫌がらせ（セクハラ）を受けること
- 6. 性的暴力やストーカー行為を受けること
- 7. 政策や方針を決定する過程に女性が十分参画できていないこと
- 8. アダルトビデオ等への出演を強要されること
- 9. 「令夫人」、「夫人」、「未亡人」、「家内」のように、女性だけに用いられる言葉が使われること
- 10. その他（具体的に： _____)
- 11. 特にない
- 12. わからない

問8 子どもに関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。(✓は3つまで)

- 1. 学力による評価が優先し、多様な能力が評価されないこと
- 2. 親をはじめ大人が、子どもに暴力をふるったり、虐待（身体的・性的・心理的虐待、育児放棄）をしたりすること
- 3. いじめをしたり、させたりすること
- 4. いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをすること
- 5. 学校や就職先の選択などで、大人が一方的に考えを押し付けたり、本人の意思を無視したりすること
- 6. 暴力や性描写など、子どもにとって有害な情報が氾濫していること
- 7. インターネット・携帯電話の書き込みなどで特定の子どもの攻撃すること
- 8. 貧困により、子どもの教育や健康状態（身体的・精神的）に格差が生じること
- 9. 児童買春、児童ポルノ等の対象となること
- 10. その他（具体的に： _____)
- 11. 特にない
- 12. わからない

問9 高齢者に関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。(✓は3つまで)

- 1. 意欲・能力に応じた雇用・就業機会が少ないこと
- 2. じゃま者扱いされたり、意見や行動が尊重されないこと
- 3. 身体的、精神的、性的、経済的な虐待を受けること
- 4. 保健、医療、福祉等のサービスが十分でないこと
- 5. 家庭内での看護や介護が十分でないこと
- 6. 病院での看護や福祉施設での介護や対応が十分でないこと
- 7. 道路の段差や建物の階段など外出先で不便が多いこと
- 8. 悪徳商法や詐欺などによる被害が多いこと
- 9. 経済的な自立が困難なこと
- 10. 認知症に関する理解や支援が十分でないこと
- 11. その他（具体的に： _____)
- 12. 特にない
- 13. わからない

問10 障害のある人に関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。
(✓は3つまで)

- 1. 障害のある人や障害そのものについて地域社会における理解が不足していること
- 2. 働ける場所や機会が少ないこと
- 3. 就職や仕事の内容、待遇で不当な扱いを受けること
- 4. 給与や年金など所得保障が十分でないこと
- 5. 学校の受け入れ体制が十分でないこと
- 6. 段差解消やエレベーターの設置などの物理的なバリアフリー化が進んでいないこと
- 7. 情報を障害のある人にわかりやすい形にして伝えるなど、文化・情報のバリアフリー化が進んでいないこと
- 8. スポーツ活動や文化活動への参加が気軽にできないこと
- 9. 地域社会の行事などから排除されること
- 10. 一般社会や施設内において、いじめや虐待があること
- 11. 身近な地域での福祉サービスが十分でないこと
- 12. 交際や結婚を周囲から反対されること
- 13. その他（具体的に： _____)
- 14. 特にない
- 15. わからない

問 1 1 日本に居住している外国人に関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。(✓は3つまで)

- 1. 地域社会での理解や認識が十分でないこと
- 2. 就職や仕事の内容、待遇で不当な扱いを受けること
- 3. 特定の民族や国籍の人に対する差別的な言動（ヘイトスピーチ）が行われること
- 4. 行政への参画機会が少ないこと
- 5. 言語、文化、生活習慣の違いから、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと
- 6. 交際や結婚を周囲から反対されること
- 7. 住宅を容易に借りることができないこと
- 8. 店舗やホテルなどで入店・宿泊を断られること
- 9. その他（具体的に： _____)
- 10. 特にない
- 11. わからない

問 1 2 HIV感染者、エイズ患者に関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。(✓は3つまで)

- 1. 地域社会での正しい知識と理解が十分でないこと
- 2. 交際や結婚を周囲から反対されること
- 3. 就職の際や職場で不当な扱いを受けること
- 4. 治療や入院を断られること
- 5. 差別的な言動が行われること
- 6. その他（具体的に： _____)
- 7. 特にない
- 8. わからない

問 1 3 ハンセン病回復者等に関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。(✓は3つまで)

- 1. 地域社会での正しい知識と理解が十分でないこと
- 2. ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むことが困難であること
- 3. 差別的な言動が行われること
- 4. アパート等への入居を断られること
- 5. ホテル等で宿泊を拒否されること
- 6. その他（具体的に： _____)
- 7. 特にない
- 8. わからない

問 1 4 犯罪被害者等に関する事で、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。
(✓は3つまで)

- 1. 医療費の支払いや休職・失職などにより経済的負担を受けること
- 2. マスコミ関係者からの過度の取材活動や報道によりプライバシーの侵害を受けること
- 3. 犯罪行為によって精神的なショックを受けたり、身体的に不調を及ぼしたりすること
- 4. 事件のことにに関して、周囲から無責任な噂話をされること
- 5. 職場・同僚・学校関係者などの十分な理解が得られないこと
- 6. 警察に相談しても期待通りの対応が得られないこと
- 7. 刑事裁判手続きに必ずしも被害者の声が十分に反映されるわけではないこと
- 8. 捜査や裁判に関わって、心理的・時間的・金銭的な負担を受けること
- 9. 相談等に訪れた際に、行政機関等から配慮に欠けた言動を受けること
- 10. 被害者に対する相談・支援機関が十分でないこと
- 11. その他（具体的に： _____)
- 12. 特にない
- 13. わからない

問 1 5 労働者に関する事で、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。(✓は3つまで)

- 1. 不当に解雇されることや本人の意に反して自主的な退職に追い込まれること
- 2. サービス残業を強いられること
- 3. 採用や昇進・昇格等において、本人の適性や能力以外の面で評価されること
- 4. 非正規雇用者と正規雇用者の待遇の差が大きいこと
- 5. 定年退職後も働き続けられる雇用環境が十分に整備されていないこと
- 6. 職場におけるハラスメント（パワハラやセクハラなど）があること
- 7. 心の病等の健康に関して相談する体制が十分に整備されていないこと
- 8. 育児や介護のために必要な休暇が取りづらいこと
- 9. 長時間労働や休暇の取りにくさなどから、健康で文化的な生活が送れないこと
- 10. その他（具体的に： _____)
- 11. 特にない
- 12. わからない

問16 インターネットに関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。
(✓は3つまで)

- 1. 他人を誹謗中傷したり差別を助長したりする表現など、人権を侵害する情報を掲載すること
- 2. わいせつ画像や残酷な画像など、子どもにとって有害な情報を掲載すること
- 3. 個人情報の不正な取り扱いや、信用情報、顧客データを盗用・横流し・流出（紛失）すること
- 4. ラインやツイッターなどのSNS等による交流が犯罪を誘発する場となっていること
- 5. 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること
- 6. 事件や事故などの関係者のプライベートな情報を公開すること
- 7. その他（具体的に： _____)
- 8. 特にない
- 9. わからない

問17 性的少数者（性同一性障害、同性愛、両性愛の人など）に関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。(✓は3つまで)

- 1. 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること
- 2. 就職の際や職場で不当な扱いを受けること
- 3. 差別的な言動をされること
- 4. 家庭や地域社会での正しい知識と理解が十分でないこと
- 5. 学校での教育が十分に行われていないこと
- 6. テレビ番組などでおもしろおかしく取り扱われること
- 7. 相談する体制が十分に整備されていないこと
- 8. 法律や条例（同性婚やパートナーシップ制度など）が十分に整備されていないこと
- 9. 本人の了解を得ずに、性的少数者であることを他者に暴露すること
- 10. 申請書などで必要がないと思われる性別記載欄があること
- 11. 賃貸住宅への同性カップルの入居が困難であること
- 12. トイレや更衣室が使いにくいなど環境整備が十分でないこと
- 13. 宿泊施設や店舗等の利用を拒否されること
- 14. その他（具体的に： _____)
- 15. 特にない
- 16. わからない

問18 新型コロナウイルス感染症に関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。(✓は3つまで)

- 1. 新型コロナウイルス感染症自体について、地域社会での正しい知識と理解が十分でないこと
- 2. 感染者、エッセンシャルワーカー（医療従事者等人々の暮らしに不可欠な仕事に従事している人々）またはこれらの家族等が、職場や学校、住居周辺等で嫌がらせやいじめを受けたり、不当な扱いを受けたりすること
- 3. 感染者、エッセンシャルワーカーまたはこれらの家族等が、個人情報をインターネットで公開され、誹謗中傷されたり、誤った情報を掲載されたりすること
- 4. 県外からの帰省者や旅行者等が、嫌がらせを受けたり、不当な扱いを受けたりすること
- 5. その他（具体的に： _____)
- 6. 特にない
- 7. わからない

- ◎ 日本の社会には、「同和問題」あるいは「部落差別」などと言われている問題がありますが、このことについてお聞きします。

問 1 9 あなたが、同和問題（部落差別）について知ったきっかけは何ですか。（✓は1つ）

- 1. 家族（祖父母、父母、兄弟など）から聞いた
- 2. 親戚の人から聞いた
- 3. 近所の人から聞いた
- 4. 職場の人から聞いた
- 5. 友達から聞いた
- 6. 学校の授業などで教わった
- 7. テレビ・ラジオ・インターネット・新聞・本などで知った
- 8. 集会や研修会で知った
- 9. 県や市町の広報紙や冊子などで知った
- 10. 知っているが、きっかけはおぼえていない
- 11. その他（具体的に： _____）
- 12. 同和問題（部落差別）は知らない【15ページの問26以降の質問にお答えください】

【次の問20から問25までは、上の問19で1から11までを選んだ人のみ、お答えください。】

問 2 0 同和問題（部落差別）について、初めて知ったのはいつごろですか。（✓は1つ）

- 1. 小学校に入る前
- 2. 小学生のころ
- 3. 中学生のころ
- 4. 高校生のころ
- 5. 大学生のころ
- 6. 学校を卒業してから
- 7. はっきりとおぼえていない

問 2 1-1 あなたは、被差別部落（同和地区）への差別意識はまだあると思いますか。（✓は1つ）

- 1. まだあると思う → 問21-2にお答えください
- 2. どちらかと言えば、あると思う → 問21-2にお答えください
- 3. どちらかと言えば、ないと思う
- 4. もうないと思う
- 5. わからない

【問2 1-1で、「1. まだあると思う」または「2. どちらかと言えば、あると思う」を選んだ人のみ、お答えください。】

問2 1-2 それは近い将来なくすことができると思いますか。(✓は1つ、選んだ理由もご記入ください)

- 1. なくすことができる
- 2. なくすことは難しい
- 3. わからない

理由をご記入ください

()

問2 2 あなたは、同和問題（部落差別）に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(✓は3つまで)

- 1. 交際や結婚を周囲が反対すること
- 2. 就職の際や職場で不当な扱いをすること
- 3. 差別的な言動をすること
- 4. 差別的な落書きをすること
- 5. 身元調査をすること
- 6. 地域の活動やつきあいで差別・不当な扱い
- 7. 被差別部落（同和地区）への居住の敬遠
- 8. インターネットを利用して差別的な情報を掲載すること
- 9. その他（具体的に：)
- 10. 特に起きているとは思わない
- 11. わからない

問2 3 仮に、日ごろから親しくつきあっている近所の人々が、被差別部落（同和地区）の出身であることを知った場合、あなたはどうしますか。(✓は1つ)

- 1. これまでと同じように親しくつきあう
- 2. 表面的にはつきあうが、できるだけつきあいは避ける
- 3. つきあいはやめてしまう
- 4. なんとかして、近所から出ていってもらうようにしむける
- 5. 自分が住所を変える

問24 仮に、あなたにお子さんがいるとして、あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、被差別部落（同和地区）の出身であることを知った場合、あなたはどのようにしますか。（✓は1つ）

- 1. 子どもの意思を尊重し、親として応援をする
- 2. 子どもの意思に任せる
- 3. 親として反対するが、子どもの意思が強ければしかたがない
- 4. 家族や親戚の反対があれば、結婚を認めない
- 5. 結婚を絶対に認めない

問25 あなたは、同和問題（部落差別）の解決にどのようなことが必要だと思いますか。（✓は3つまで）

- 1. 一人ひとりが、差別をしないよう人権意識を高める努力をする
- 2. 自由な意見交換ができる環境をつくる
- 3. 相談体制を充実する
- 4. 学校での教育を推進する
- 5. 地域社会や企業等での教育・啓発活動を推進する
- 6. 差別を禁止する法整備を行う
- 7. 同和問題（部落差別）を口実にした「えせ同和行為」を排除する
※えせ同和行為・・・同和問題を口実に企業や官公庁等に不当な要求をする行為
- 8. その他（具体的に： _____)
- 9. 特にない
- 10. わからない

◎ 人権教育・啓発活動の取組についてお聞きします。

【ここからは全員がお答えください。】

問26 長崎県では、平成29年3月に長崎県人権教育・啓発基本計画の第2次改訂を行い、これに基づいて人権教育・啓発に取り組んでいますが、あなたはこの「長崎県人権教育・啓発基本計画」について、どの程度ご存知ですか。(✓は1つ)

- 1. どんな内容か知っている
- 2. 内容は知らないが名称は聞いたことがある
- 3. 知らない

問27 人権が尊重される社会を実現するためには、今後、どのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。(✓はいくつでも)

- 1. 学校での人権教育を充実する
- 2. 地域社会での人権教育や啓発活動を充実する
- 3. 企業等への人権研修や社内研修体制整備への支援を充実する
- 4. 教員や社会教育関係者が行う教育・啓発活動への支援を充実する
- 5. 人権問題に対応する専門の相談機関・施設を充実する
- 6. 人権が侵害された被害者の救済・支援を充実する
- 7. インターネットによる誹謗・中傷への対策を充実する
- 8. 犯罪の取締りを強化する
- 9. 図書、ビデオ、啓発資料等の人権に関する情報の収集及び提供を充実する
- 10. 国、県、市町、民間団体等の関係機関が連携を図る
- 11. その他(具体的に：)
- 12. 特にない
- 13. わからない

問28 あなたは、人権についての講演会や研修会、イベントなどに、どの程度参加したことがありますか。次の(1)～(3)のそれぞれについてお答えください。(✓は1つずつ)

講演会・研修会・イベント等の主催者区分	1. 3回以上	2. 1～2回	3. ない
(1) 官公庁(国、県、市町、公的機関)	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
(2) 学校(大学、短大、専門学校を含む)	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
(3) 企業・民間団体(NPO・NGOなど)	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3

問29 あなたは、新聞や雑誌の記事など人権の啓発に関する情報を、どの程度読んだり見聞きしたりしたことがありますか。次の(1)～(7)のそれぞれについてお答えください。(✓は1つずつ)

新聞や雑誌等の名称	1. 3回以上	2. 1～2回	3. ない
(1) 県や市町の広報紙・パンフレット等	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
(2) 民間団体の冊子・パンフレット等	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
(3) 新聞・雑誌・週刊誌	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
(4) 書籍	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
(5) テレビ・ラジオ	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
(6) 映画・ビデオ	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3
(7) インターネット (ホームページ等)	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2	<input type="checkbox"/> 3

問30 あなたは、人権教育・啓発を推進するためには、県や市町によるどのような活動が効果的であると思いますか。(✓は3つまで)

1. 講演会や研修会

2. 人権をテーマとしたイベント

3. 人権に関する小説、作文、標語などの募集

4. 広報紙を活用した啓発

5. 冊子、パンフレット、掲示物 (ポスターなど)

6. 新聞、雑誌を活用した啓発

7. テレビ・ラジオを活用した啓発

8. 映画・ビデオを活用した啓発

9. インターネット (ホームページ、SNSなど) を活用した啓発

10. 交通広告 (バスや電車等の車内広告など)

11. その他 (具体的に: _____)

12. 特にない

13. わからない

問31 私たちが住んでいる長崎県は、人権が尊重されている県であると思いますか。(✓は1つ)

1. そう思う

2. どちらかと言えば、そう思う

3. どちらかと言えば、そう思わない

4. そうは思わない

5. わからない

- ◎ 最後に、あなたご自身のことについてお聞きします。今までお答えいただいた結果を統計的に集計・分析するために必要ですので、ご回答ください。

問A あなたの性別は（✓は1つ）※自分が認識している性別を回答してください。

- 1. 男性
- 2. 女性
- 3. わからない・決めたくない

問B あなたの現在の年齢は（✓は1つ）

- 1. 18～29歳
- 2. 30～39歳
- 3. 40～49歳
- 4. 50～59歳
- 5. 60～69歳
- 6. 70歳以上

問C あなたの現在のご職業は（✓は1つ）

- 1. 農林漁業者（家族従事者も含む）
- 2. 企業の経営者
- 3. 自営業者（家族従事者も含む）
- 4. 民間の企業や団体（農業・漁業協同組合、商工会議所など）・工場・商店などに勤務する人
- 5. 学校の教職員等（大学・短大・専門学校・幼稚園・保育所を含む）
- 6. 医療・保健・福祉関係者（医師・歯科医師・薬剤師・保健師・介護福祉士など）
- 7. 学校・医療関係以外の公務員
- 8. その他専門職・自由業（弁護士・公認会計士・宗教家・芸術家・各種師匠など）
- 9. 主婦・主夫（専ら家事・育児をしている人）
- 10. 学生
- 11. その他（上記以外の人）
- 12. 無職

問D あなたの現在のお住まいは（✓は1つ）

- | | | | | | |
|--------------------------|---------|--------------------------|----------|--------------------------|-----------|
| <input type="checkbox"/> | 1. 長崎市 | <input type="checkbox"/> | 8. 対馬市 | <input type="checkbox"/> | 15. 時津町 |
| <input type="checkbox"/> | 2. 佐世保市 | <input type="checkbox"/> | 9. 壱岐市 | <input type="checkbox"/> | 16. 東彼杵町 |
| <input type="checkbox"/> | 3. 島原市 | <input type="checkbox"/> | 10. 五島市 | <input type="checkbox"/> | 17. 川棚町 |
| <input type="checkbox"/> | 4. 諫早市 | <input type="checkbox"/> | 11. 西海市 | <input type="checkbox"/> | 18. 波佐見町 |
| <input type="checkbox"/> | 5. 大村市 | <input type="checkbox"/> | 12. 雲仙市 | <input type="checkbox"/> | 19. 小値賀町 |
| <input type="checkbox"/> | 6. 平戸市 | <input type="checkbox"/> | 13. 南島原市 | <input type="checkbox"/> | 20. 佐々町 |
| <input type="checkbox"/> | 7. 松浦市 | <input type="checkbox"/> | 14. 長与町 | <input type="checkbox"/> | 21. 新上五島町 |

ご協力ありがとうございました。

記入もれがないか、もう一度ご確認いただき、同封の封筒（切手は不要です）に入れて、ご返送ください。

資料2 平成27年度「人権に関する県民意識調査」調査票・調査結果

調査対象：住民基本台帳によって無作為抽出した県内に居住する男女3,000人

調査期間：平成22年10月1日～11月16日

調査方法：郵送法

回収状況：有効回答数1,259人（有効回収率は42.2%）

◎ 人権とは、すべての人が生まれながらに持っている、人間らしく生きていくために必要な、だれからも侵されることのない基本的権利です。まず、人権全般についてお聞きます。

問1 あなたは「人権」に関心がありますか。あなたのお考えに一番近いものを選んでください。（✓は1つ）

- 38.4 関心がある
43.1 すこし関心がある
13.5 あまり関心がない
3.8 関心がない 0.1 無効 1.2 無回答

問2 日本の社会には、人権にかかわるいろいろな問題がありますが、あなたが関心のあるもの、重要と思われるものはどれですか。（✓はいくつでも）

- 46.1 女性に関する問題
56.5 子どもに関する問題
53.9 高齢者に関する問題
58.6 障害のある人に関する問題
13.6 同和問題
5.8 アイヌの人々に関する問題
11.0 外国人に関する問題
11.9 HIV（エイズウイルス）感染者等に関する問題
12.2 ハンセン病患者・元患者等に関する問題
28.1 犯罪被害者等に関する問題
15.3 刑を終えて出所した人に関する問題
35.6 働く人に関する問題
37.2 プライバシー保護に関する問題
38.1 インターネットによる人権侵害に関する問題
9.4 ホームレスに関する問題
11.0 性的マイノリティ（性同一性障害、同性愛、両性愛など）に関する問題
35.3 北朝鮮当局による人権侵害（拉致）問題
16.9 人身取引（性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引）に関する問題
1.7 その他（具体的に： ）
3.5 特にない 0.0 無効 1.4 無回答

問3 新聞やテレビなどで「人権問題」とか「人権が侵害された」というニュースが報道されることがあります。あなたは、人権侵害は、この5～6年の間にどのようになってきたと思いますか。（✓は1つ）

- 7.8 少なくなってきた
36.3 あまり変わらない
38.8 多くなってきた
16.4 わからない 0.2 無効 0.6 無回答

問4-1 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。（✓は1つ）

- 25.4 ある → 問4-2の（1）（2）にお答えください
53.9 ない → 問4-3にお答えください
19.5 わからない → 問4-3にお答えください 0.1 無効 1.1 無回答

問4-2 【問4-1で「1. ある」を選んだ人のみ、次の(1)と(2)にお答えください。】

(1)それは、どのようなものでしたか。差しつかえなければ、次の中からあてはまるものをすべて選んでください。(✓はいくつでも)

- 58.4 あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口
- 28.4 名誉・信用のき損、侮辱
- 11.6 公的機関や企業・団体による不当な扱い
- 40.0 職場での嫌がらせや不当な待遇
- 8.4 地域での暴力、強迫、仲間はずれ
- 5.3 家庭での暴力や虐待
- 9.4 差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分・心身の障害などによる不利な扱い)
- 18.4 プライバシーの侵害
- 7.8 セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)やストーカー(特定の他者に対して執拗につきまとう)行為
- 6.3 その他(具体的に:)
- 1.6 なんとなく
- 1.9 答えたくない 0.0 無効 0.9 無回答

(2)そのとき、あなたはどうかされましたか。(✓はいくつでも)

- 31.9 両親、兄弟、子どもや親戚に相談した
- 36.3 友人、同僚や上司に相談した
- 1.9 自治会(町内会)や民生委員に相談した
- 2.2 法務局や人権擁護委員に相談した
- 5.0 県や市町の相談窓口や担当者に相談した
- 4.1 弁護士・法テラス(法的支援を行う機関)に相談した
- 2.5 警察に相談した
- 1.3 人権にかかわる民間団体に相談した
- 0.9 新聞などマスコミに相談した
- 26.6 自分で処理(解決)した
- 51.9 だまって我慢した(特に何もしなかった)
- 4.1 その他(具体的に:)
- 1.3 覚えていない 0.0 無効 1.3 無回答

問4-3 【問4-1で「2. ない」または「3. わからない」を選んだ人のみ、お答えください。】もしも、ご自身の人権が侵害され、自分だけでは解決できないと判断した場合、あなたはどのように対処しますか。次の中から当てはまるものをすべて選んでください。(✓はいくつでも)

- 56.8 両親、兄弟、子どもや親戚に相談する
- 39.4 友人、同僚や上司に相談する
- 9.8 自治会(町内会)や民生委員に相談する
- 15.0 法務局や人権擁護委員に相談する
- 29.3 県や市町の相談窓口や担当者に相談する
- 23.7 弁護士・法テラス(法的支援を行う機関)に相談する
- 24.8 警察に相談する
- 8.7 人権にかかわる民間団体に相談する
- 1.3 新聞などマスコミに相談する
- 18.1 自分で処理(解決)する
- 8.5 だまって我慢する(特に何もしない)
- 0.8 その他(具体的に:)
- 5.3 わからない 0.0 無効 3.4 無回答

【ここは全員がお答えください。】

問5-1 あなたは、今までに、他人の人権を侵害したことがありますか。(✓は1つ)

- 59.3 ないと思う
- 19.9 あるかも知れない → 問5-2にお答えください
- 5.5 あると思う → 問5-2にお答えください
- 13.6 わからない 0.1 無効 1.7 無回答

問5-2 【問5-1で「2. あるかも知れない」または「3. あると思う」を選んだ人のみ、お答えください。】
それは、どのようなものだったと思いますか。差しつかえなければ、次の中からあてはまるものをすべて
選んでください。(✓はいくつでも)

- 67.1 あらぬ噂、悪口、かげ口
- 8.5 名誉・信用のき損、侮辱
- 1.9 公的機関や企業・団体から外部への不当な扱い
- 8.8 職場での嫌がらせや不当な待遇
- 2.8 地域での暴力、強迫、仲間はずし
- 4.1 差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分・心身の障害などによる不利な扱い）
- 3.4 家庭での暴力や虐待
- 7.5 プライバシーの侵害
- 1.9 セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）やストーカー（特定の他者に対して執拗につきまとう）行為
- 5.3 その他（具体的に： _____）
- 21.9 なんとなく
- 0.6 答えたくない 0.0 無効 0.6 無回答

【ここからは全員がお答えください。】

問6 あなたは、次にあげる女性や子ども、高齢者、障害のある人等の人権に関する法律についてどの程度ご存じ
ですか。次の（1）から（16）のそれぞれについてお答えください。(✓は1つずつ)

法律の名称	1. どんな内容か知っている	2. 内容は知らないが名称は聞いたことがある	3. 知らない	無効	無回答
(1)「男女雇用機会均等法」 (雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律)	51.8	34.5	10.0	0.2	3.6
(2)「男女共同参画社会基本法」	18.1	45.1	31.7	0.0	5.1
(3)「DV防止法」 (配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律)	47.7	39.1	8.3	0.0	4.9
(4)「ストーカー規制法」 (ストーカー行為等の規制等に関する法律)	50.0	39.7	5.8	0.1	4.4
(5)「児童虐待防止法」 (児童虐待の防止等に関する法律)	48.8	41.5	5.3	0.2	4.1
(6)「いじめ防止対策推進法」	27.4	49.0	18.3	0.1	5.2
(7)「子どもの貧困対策の推進に関する法律」	10.7	46.2	37.3	0.1	5.6
(8)「高齢者虐待防止法」 (高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律)	24.5	44.6	26.4	0.2	4.3
(9)「障害者基本法」	16.7	45.8	31.9	0.1	5.5
(10)「障害者差別解消法」 (障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)	10.9	34.9	48.1	0.1	6.0
(11)「障害者虐待防止法」 (障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律)	14.7	41.1	38.4	0.1	5.6
(12)「ハンセン病問題基本法」 (ハンセン病問題の解決の促進に関する法律)	8.7	49.6	36.5	0.2	5.1
(13)「犯罪被害者等基本法」	8.2	45.6	40.3	0.2	5.7
(14)「性同一性障害特例法」 (性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律)	9.8	49.3	35.3	0.1	5.5
(15)「個人情報保護法」 (個人情報の保護に関する法律)	46.3	40.7	7.9	0.2	5.0
(16)「人権教育・啓発推進法」 (人権教育及び人権啓発の推進に関する法律)	9.8	41.9	42.3	0.1	6.0

◎ 長崎県では、女性や子ども、高齢者、障害のある人、同和問題など重要課題に積極的に取り組んでいきます。そこで、それぞれの課題に関することがらについてお聞きします。

問7 女性に関することで、人権上、特に問題があると思われるのはどれですか。(✓は3つまで)

- 32.4 男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」など)を押し付けること
- 54.8 家庭において、夫が妻に暴力(なぐる、ける、物を投げつけるなど)をふるうこと
- 44.0 家庭において、夫が妻に人格を否定するような言葉や交友関係を細かく監視するなど精神的な嫌がらせを行うこと
- 34.5 職場において、採用時あるいは昇進・昇格時などで男女の待遇に差をつけること
- 39.6 職場において、女性に対して性的な嫌がらせ(セクハラ)をすること
- 16.0 政策や方針を決定する過程に女性が十分参画できていないこと
- 7.9 女性のヌード写真などを雑誌に掲載すること
- 5.4 内容と無関係に、女性の水着姿や体の一部を広告などに使用すること
- 1.3 その他(具体的に:)
- 4.1 特にない
- 4.6 わからない 2.0 無効 2.3 無回答

問8 子どもに関することで、人権上、特に問題があると思われるのはどれですか。(✓は3つまで)

- 36.7 学校の成績だけで子どもの全人格を判断すること
- 57.4 親をはじめ大人が、子どもに暴力や虐待(身体的・性的・心理的虐待、育児放棄)を行うこと
- 36.0 いじめをしたり、させたりすること
- 33.4 いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをすること
- 6.8 子どもの意見が尊重されないこと
- 16.5 学校や就職先の選択などで、大人が一方的に考えを押し付けたり、本人の意思を無視したりすること
- 16.4 暴力や性描写など、子どもに有害な情報が氾濫していること
- 29.8 インターネット・携帯電話の書き込みなどで特定の子どもの攻撃すること
- 24.9 貧困により、子どもの教育や健康状態(身体的・精神的)に格差が生じること
- 0.4 その他(具体的に:)
- 1.5 特にない
- 3.0 わからない 3.2 無効 1.6 無回答

問9 高齢者に関することで、人権上、特に問題があると思われるのはどれですか。(✓は3つまで)

- 30.1 高齢者の意欲・能力に応じた雇用・就業機会が少ないこと
- 31.6 高齢者がじゃま者扱いされたり、意見や行動が尊重されないこと
- 41.5 高齢者が身体的、心理的、性的、経済的な虐待を受けること
- 28.1 高齢者に対する保健、医療、福祉等のサービスが十分でないこと
- 19.5 高齢者に対する家庭内での看護や介護が十分でないこと
- 20.8 病院での看護や福祉施設での介護や対応が十分でないこと
- 14.0 道路の段差や建物の階段など外出先で不便が多いこと
- 46.1 悪徳商法や詐欺などによる被害が多いこと
- 0.9 その他(具体的に:)
- 3.8 特にない
- 3.4 わからない 1.5 無効 1.5 無回答

問10 障害のある人に関することで、人権上、特に問題があると思われるのはどれですか。(✓は3つまで)

- 54.8 障害のある人や障害そのものについて世間の人びとの理解が不足していること
- 43.0 働ける場所や機会が少ないこと
- 25.9 就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受けること
- 12.0 給与や年金など所得保障が十分でないこと
- 13.2 学校の受け入れ体制が十分でないこと
- 12.2 交通機関や道路、店舗、公園等の利用が不便なこと
- 13.2 障害のある人の暮らしに適した住宅が少ないこと
- 3.3 スポーツ活動や文化活動への参加が気楽にできないこと
- 5.5 地域社会の行事などから排除されること
- 25.8 一般社会や施設内において、いじめや虐待があること
- 12.2 身近な地域での福祉サービスが十分でないこと
- 1.0 その他(具体的に:)
- 3.0 特にない
- 7.4 わからない 1.6 無効 2.2 無回答

問 1 1 日本に居住している外国人に関することで、人権上、特に問題があると思われるのはどれですか。(✓は3つまで)

- 25.8 交際や関わりを避けるなど、地域社会での理解や認識が十分でないこと
- 26.1 就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受けること
- 12.1 外国人の行政への参画機会が少ないこと
- 40.4 言語が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと
- 8.7 結婚問題で周囲から反対を受けること
- 10.2 住宅を容易に借りることができないこと
- 6.8 店舗やホテルなどで入店・宿泊を断られること
- 0.5 その他(具体的に:)
- 12.4 特になし
- 27.2 わからない 0.5 無効 2.8 無回答

問 1 2 HIV(エイズウイルス)感染者等に関することで、人権上、特に問題があると思われるのはどれですか。(✓は3つまで)

- 55.8 地域社会での正しい知識と理解が十分でないこと
- 15.6 結婚問題で周囲から反対を受けること
- 25.0 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 16.4 治療や入院を断られること
- 6.1 無断でエイズ検査をされること
- 35.7 差別的な言動が行われること
- 0.3 その他(具体的に:)
- 6.0 特になし
- 24.0 わからない 0.6 無効 2.5 無回答

問 1 3 ハンセン病患者・元患者等に関することで、人権上、特に問題があると思われるのはどれですか。(✓は3つまで)

- 52.9 地域社会での正しい知識と理解が十分でないこと
- 32.2 ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと
- 36.1 差別的な言動が行われること
- 11.3 アパート等への入居を断られること
- 9.7 ホテル等で宿泊を拒否されること
- 0.0 その他(具体的に:)
- 6.2 特になし
- 29.9 わからない 0.2 無効 2.5 無回答

問 1 4 犯罪被害者等に関することで、人権上、特に問題があると思われるのはどれですか。(✓は3つまで)

- 18.1 医療費の支払いや休職・失職などにより経済的負担を受けること
- 54.4 マスコミ関係者からの過度の取材活動や報道によりプライバシーの侵害を受けること
- 24.0 犯罪行為によって精神的なショックを受けること
- 32.6 事件のことにに関して、周囲から無責任な噂話をされること
- 12.5 犯罪被害者に対して、職場・同僚・学校関係者などの十分な理解が得られないこと
- 20.3 警察に相談しても期待通りの結果が得られないこと
- 9.3 刑事裁判手続きに必ずしも被害者の声が十分に反映されるわけではないこと
- 14.9 捜査や裁判にかかわって、心理的・時間的・金銭的な負担を受けること
- 7.9 相談等に訪れた行政機関等から配慮に欠けた言動を受けること
- 16.1 被害者に対する相談・支援機関が十分でないこと
- 0.6 その他(具体的に:)
- 4.4 特になし 1.0 無効 2.9 無回答

問 1 5 インターネットを利用するうえで、人権上、特に問題があると思われるのはどれですか。(✓は3つまで)

- 63.5 他人を誹謗中傷したり差別を助長したりする表現など、人権を侵害する情報を掲載すること
- 29.6 わいせつ画像や残酷な画像など、青少年にとって有害な情報を掲載すること
- 51.7 個人情報の不正な取り扱いや、信用情報、顧客データを盗用・横流し・流出(紛失)すること
- 31.1 出会い系サイト(インターネット異性紹介事業)など犯罪を誘発する場があること
- 8.7 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること
- 21.5 事件や事故などの関係者のプライベートな情報を公開すること
- 9.1 ネットポルノ(インターネット上のわいせつ画像)が存在していること
- 0.6 その他(具体的に:)
- 4.5 特になし
- 11.3 わからない 1.1 無効 2.6 無回答

問16 働く人に関することで、人権上、特に問題があると思われるのはどれですか。(✓は3つまで)

- 45.4 不当に解雇されることや本人の意に反して自主的な退職に追い込まれること
- 27.9 サービス残業を強いられること
- 17.2 採用や昇進等において、本人の適性や能力以外の面で評価されること
- 28.8 非正規雇用者と正規雇用者の待遇の差が大きくなっていること
- 20.7 定年退職後も働き続けられる雇用環境が十分に整備されていないこと
- 21.8 職場におけるハラスメント（パワハラやセクハラなど）があること
- 13.3 心の病等の健康に関して相談する体制が十分に整備されていないこと
- 25.6 育児や介護との両立に必要な休暇が取りづらいこと
- 20.7 長時間労働や休暇の取りにくさなどから、健康で文化的な生活が送れないこと
- 0.6 その他（具体的に：)
- 4.9 特になし
- 6.7 わからない 0.9 無効 2.6 無回答

問17 性的マイノリティ（性同一性障害、同性愛、両性愛など）に関することで、人権上、特に問題があると思われるのはどれですか。(✓は3つまで)

- 25.2 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること
- 17.0 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 27.7 差別的な言動が行われること
- 31.1 地域社会での正しい知識と理解が十分でないこと
- 8.0 学校での教育が十分に行われていないこと
- 17.6 テレビなどマスメディアでおもしろおかしく取り扱われること
- 15.2 相談する体制が十分に整備されていないこと
- 16.8 保護する法律や条例（同性婚やパートナー制度など）が十分に整備されていないこと
- 0.2 その他（具体的に：)
- 7.9 特になし
- 26.9 わからない 0.5 無効 3.3 無回答

◎ 日本の社会には、「同和問題」あるいは「部落差別」などと言われている問題がありますが、このことについてお聞きします。

問18 あなたが、同和問題について知ったきっかけは、次のどれですか。(✓は1つ)

- 9.1 家族（祖父母、父母、兄弟など）から聞いた
- 0.8 親戚の人から聞いた
- 1.8 近所の人から聞いた
- 4.2 職場の人から聞いた
- 1.4 学校の友達から聞いた
- 19.8 学校の授業で教わった
- 16.6 テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った
- 4.7 同和問題の集会や研修会で知った
- 2.1 県や市町の広報紙や冊子などで知った
- 11.2 同和問題を知っているが、きっかけはおぼえていない
- 1.0 その他（具体的に：)
- 19.7 同和問題は知らない 3.2 無効 4.4 無回答

【次の問19から問24までは、上の問18で1から11までを選んだ人のみ、お答えください。】

問19 同和問題について、初めて知ったのはいつごろですか。(✓は1つ)

- 1.1 小学校に入る前
- 26.1 小学生のころ
- 14.3 中学生のころ
- 8.1 高校生のころ
- 3.9 大学生のころ
- 27.3 社会人になってから
- 15.4 はっきりとおぼえていない
- 0.3 その他 0.3 無効 3.1 無回答

問20-1 あなたは、被差別部落（同和地区）への差別意識はまだあると思いますか。（✓は1つ）

- 18.8 まだあると思う → 問20-2にお答えください
- 23.7 どちらかと言えば、あると思う → 問20-2にお答えください
- 21.7 どちらかと言えば、ないと思う
- 15.2 もうないと思う
- 18.8 わからない 0.0 無効 1.7 無回答

問20-2 【上の問20-1で、「1.まだあると思う」または「2. どちらかと言えば、あると思う」を選んだ人のみ、お答えください。】

それは近い将来なくすことができると思いますか。（✓は1つ）

- 28.5 なくすことができる
- 47.0 なくすことは難しい
- 23.1 わからない 0.0 無効 1.3 無回答

問21 あなたは、同和問題に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（✓は3つまで）

- 39.8 結婚問題で周囲が反対すること
- 21.9 就職・職場で不利な扱いをすること
- 22.6 差別的な言動をすること
- 2.5 差別的な落書きをすること
- 21.1 身元調査をすること
- 17.0 地域の活動やつきあいで差別・不利な扱い
- 18.0 被差別部落（同和地区）への居住の敬遠
- 8.3 インターネットを利用して差別的な情報を掲載すること
- 0.4 その他（具体的に：)
- 13.1 特に起きているとは思わない
- 21.3 わからない 0.0 無効 3.4 無回答

問22 仮に、日ごろから親しくつきあっている近所の人々が、被差別部落（同和地区）の出身であることを知った場合、あなたはどうしますか。（✓は1つ、選んだ理由もご記入ください）

- 84.9 これまでと同じように親しくつきあう
- 9.3 表面的にはつきあうが、できるだけつきあいは避ける
- 0.4 つきあいはやめてしまう
- 0.2 なんとかして、近所から出ていってもらうようにしむける
- 0.0 自分が住所を変える 0.1 無効 5.0 無回答

問23 仮に、あなたにお子さんがいるとして、あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、被差別部落（同和地区）の出身であることを知った場合、あなたはどうしますか。（✓は1つ、選んだ理由もご記入ください）

- 26.6 子どもの意思を尊重し、親として応援をする
- 48.2 子どもの意思に任せる
- 15.6 親として反対するが、子どもの意思が強ければしかたがない
- 2.0 家族の者や親戚の反対があれば、結婚を認めない
- 1.5 結婚を絶対に認めない 0.3 無効 5.8 無回答

問24 あなたは、同和問題の解決にどのようなことが必要だと思いますか。（✓は3つまで）

- 57.0 一人ひとりが、差別をしないよう人権意識を高める努力をする
- 22.2 同和問題について、自由な意見交換ができる環境をつくる
- 15.2 同和問題にかかわる相談体制を充実する
- 32.1 同和問題を解決するための教育・啓発広報活動を推進する
- 18.7 差別を禁止し、なくすための法整備を行う
- 17.3 同和問題を口実にした「えせ同和行為」を排除する
- 5.1 その他（具体的に：)
- 3.0 特にない
- 11.5 わからない 0.0 無効 3.3 無回答

◎ 人権教育・啓発活動の取組についてお聞きします。

【ここからは全員がお答えください。】

問 2 5 長崎県では、平成 2 4 年 2 月に長崎県人権教育・啓発基本計画の改訂版を策定し、これに基づいて人権教育・啓発に取り組んでいます。あなたはこの「長崎県人権教育・啓発基本計画」を知っていますか。(✓は 1 つ)

11.8 知っている

85.9 知らない 0.0 無効 2.2 無回答

問 2 6 人権が尊重される社会を実現するためには、今後、どのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。(✓はいくつでも)

66.3 学校での人権教育を充実する

36.9 地域社会での人権教育や啓発活動を充実する

26.9 企業等への人権研修や社内研修体制整備への支援を充実する

25.3 教員や社会教育関係者が行う教育・啓発活動への支援を充実する

27.6 人権問題に対応する専門の相談機関・施設を充実する

34.3 人権が侵害された被害者の救済・支援を充実する

22.9 犯罪の取締りを強化する

9.7 図書、ビデオ、啓発資料等の人権に関する情報の収集及び提供を充実する

29.1 国、県、市町、民間団体等の関係機関が連携を図る

2.9 その他(具体的に:)

2.9 特になし

8.4 わからない 0.0 無効 2.5 無回答

問 2 7 あなたは、人権についての講演会や研修会などに参加したことがありますか。次の(1)～(3)のそれぞれについてお答えください。(✓は 1 つずつ)

講演会・研修会・イベントの 主催者区分	1. 何回も参加 した	2. 1～2回参 加した	3. 参加したこ とはない	無効	無回答
(1) 官公庁	5.5	10.2	77.1	0.0	7.2
(2) 学校	3.1	11.0	74.7	0.0	11.1
(3) 企業・民間団体	2.4	5.7	80.7	0.0	11.2

問 2 8 あなたは、新聞や雑誌等の人権に関連した記事を読んだり見たりしたことがありますか。次の(1)～(7)のそれぞれについてお答えください。(✓は 1 つずつ)

新聞や雑誌等の名称	1. 何回も読ん だり見たりし た	2. 1～2回読 んだり見たり した	3. 読んだり、 見たりしたこ とはない	無効	無回答
(1) 県や市町の広報紙・パンフレ ット等	12.5	37.1	40.5	0.0	9.8
(2) 民間団体の冊子・パンフレ ット等	5.5	23.2	55.9	0.1	15.3
(3) 新聞・雑誌・週刊誌	20.0	43.1	28.4	0.3	8.1
(4) 書籍	7.3	17.4	58.8	0.1	16.4
(5) テレビ・ラジオ	21.0	38.3	29.6	0.2	10.9
(6) 映画・ビデオ	6.9	18.9	58.3	0.0	15.9
(7) インターネット	5.6	12.6	65.3	0.0	16.4

問29 あなたは、人権教育・啓発を推進するためには、県や市町によるどのような活動が効果的であると思いますか。(✓は3つまで)

- 24.9 講演会や研修会
- 26.5 人権をテーマとしたイベント
- 7.9 人権に関する小説、作文、標語などの募集
- 26.6 広報紙
- 14.3 冊子、パンフレット、掲示物(ポスターなど)
- 21.6 新聞、雑誌を活用した啓発
- 41.1 テレビ・ラジオを活用した啓発
- 8.1 映画・ビデオを活用した啓発
- 9.0 インターネット(ホームページ、メールマガジンなど)を活用した啓発
- 10.8 交通広告(バスや電車等の車内広告など)
- 2.8 その他(具体的に:)
- 4.5 特になし
- 11.8 わからない 1.4 無効 4.9 無回答

問30 私たちが住んでいる長崎県は、人権が尊重されている県であると思いますか。(✓は1つ)

- 8.4 そう思う
- 36.1 どちらかと言えば、そう思う
- 41.3 どちらとも言えない
- 4.5 どちらかと言えば、そう思わない
- 4.3 そうは思わない 0.1 無効 5.3 無回答

問31 女性や子ども、高齢者、障害のある人、同和問題などの人権問題解決や人権尊重の社会づくりについて、国や県、市町に対して、ご意見やご要望がありましたら、下記の欄に自由にお書きください。

- 19.9 記述あり
- 80.1 記述なし

◎ 最後に、あなたご自身のことについてお聞きします。今までお答えいただいた結果を統計的に集計・分析するために必要ですので、ご回答ください。

問A あなたの性別は(✓は1つ)

- 41.1 男性
- 51.0 女性 0.0 無効 7.9 無回答

問B あなたの年齢は(平成27年10月1日現在の満年齢)(✓は1つ)

- 5.5 20~29歳
- 12.4 30~39歳
- 13.8 40~49歳
- 18.3 50~59歳
- 21.1 60~69歳
- 21.3 70歳以上 0.0 無効 7.6 無回答

問C あなたのご職業は(平成27年10月1日現在のご職業)(✓は1つ)

- 3.8 農林漁業者(家族従事者も含む)
- 1.4 企業の経営者
- 8.2 自営業者(家族従事者も含む)
- 17.9 民間の企業や団体(農業・漁業協同組合、土地改良事業団体連合会、商工会議所など)・工場・商店などに勤務する人
- 3.4 学校の教職員等(大学・短大・専門学校・幼稚園・保育所を含む)
- 6.7 医療・保健・福祉関係者(医師・歯科医師・薬剤師・保健師・介護福祉士など)
- 3.2 学校・医療関係以外の公務員
- 1.1 その他専門職・自由業(弁護士・公認会計士・宗教家・芸術家・各種師匠など)
- 12.9 主婦(夫)(専ら家事・育児をしている人)
- 1.2 学生
- 8.4 その他(上記以外の人)
- 23.9 無職 0.1 無効 7.9 無回答

問D あなたのお住まいは（平成27年10月1日現在のお住まい）（✓は1つ）

- | | | | | | |
|--------------------------|---------|--------------------------|----------|--------------------------|-----------|
| <input type="checkbox"/> | 1. 長崎市 | <input type="checkbox"/> | 8. 対馬市 | <input type="checkbox"/> | 15. 時津町 |
| <input type="checkbox"/> | 2. 佐世保市 | <input type="checkbox"/> | 9. 壱岐市 | <input type="checkbox"/> | 16. 東彼杵町 |
| <input type="checkbox"/> | 3. 島原市 | <input type="checkbox"/> | 10. 五島市 | <input type="checkbox"/> | 17. 川棚町 |
| <input type="checkbox"/> | 4. 諫早市 | <input type="checkbox"/> | 11. 西海市 | <input type="checkbox"/> | 18. 波佐見町 |
| <input type="checkbox"/> | 5. 大村市 | <input type="checkbox"/> | 12. 雲仙市 | <input type="checkbox"/> | 19. 小値賀町 |
| <input type="checkbox"/> | 6. 平戸市 | <input type="checkbox"/> | 13. 南島原市 | <input type="checkbox"/> | 20. 佐々町 |
| <input type="checkbox"/> | 7. 松浦市 | <input type="checkbox"/> | 14. 長与町 | <input type="checkbox"/> | 21. 新上五島町 |

- 32.0 県南……問Dの1,11,14,15の地域
15.3 県央……問Dの4,5の地域
19.1 県北……問Dの2,6,7,16,17,18,19,20の地域
13.6 島原……問Dの3,12,13の地域
12.1 離島……問Dの8,9,10,21の地域
0.0 無効 7.9 無回答

発行 令和3年3月

長崎県県民生活環境部 人権・同和対策課
〒850-8570 長崎市尾上町3-1
TEL 095-826-2585

◆本報告書は、下記ホームページへも掲載しています。

[長崎県人権・同和対策課](#) [検索](#) クリック

(<https://www.pref.nagasaki.jp/section/jinken/>)